

令和6年9月17日

## 食文化分野における新たな顕彰制度の 創設に向けた有識者会議（第1回）を開催します

地方の過疎化や生活様式・嗜好の変化等に伴い、我が国の食文化を取り巻く環境は厳しさを増しており、その保護・継承は喫緊の課題です。

当課題の解決に向けた基本方針として、国内における食文化への「気づき」の提供、理解の深化のため、食文化の継承・振興に貢献する関係者の顕彰を充実することが求められます。

また、新たに食の顕彰制度を整備することは、食文化関係者の励みとなり後継者確保に貢献するといった効果や、食文化からの重要無形文化財の指定に当たっての判断材料にもなりうることなども期待されます。

このため、我が国における効果・権威のある食文化に関する顕彰制度創設に向けて、国内外の顕彰制度や関係分野についての詳細な実態を調査・分析するとともに、その結果等を踏まえ創設すべき顕彰制度のあり方について提言を受けるため、以下の方々を有識者とする会議を開催します。

### 食文化分野における新たな顕彰制度の創設に向けた有識者会議 委員（五十音順）

家中 みほ子	株式会社ぐるなび社長室室長・日本飲食団体連合会事務局長
植野 広生	株式会社プレジデント社取締役
太下 義之	同志社大学経済学部教授
田崎 真也	日本ソムリエ協会会長
生江 史伸	レフェルヴェソンス エグゼクティブシェフ
村田 吉弘	菊乃井代表

第1回を令和6年9月20日（金）に開催し、3月末までを目途に3回程度開催し、提言を取りまとめる予定です。

## 1. 日時

令和6年9月20日（金） 13:00～15:00

## 2. 場所

文化庁旧庁舎2階 文化庁第二会議室（千代田区霞が関3-2-2）

## 3. 議事

- （1）座長の選出について
- （2）新たな顕彰制度創設に係る論点
- （3）食文化分野における顕彰制度に関する調査の現状報告
- （4）意見交換

## 4. 取材について

会場での取材を希望される報道関係者は、9月19日（木）17時までに、次のメールアドレス宛てに、記載事項（下記1.～4.）をメールベタ打ちにて事前にご登録ください。

- 送付先 : syokubunka@mext.go.jp
- 件名 : 【取材申込】有識者会議（第1回）（ご所属）
- 記載事項：
  1. ご所属（社名）
  2. 取材者氏名（カメラマン等を含む全員のフルネーム）
  3. 連絡先（代表者の方に当日連絡がつく携帯電話番号）
  4. カメラ撮りの有無、ある場合はムービーかスチールか

- 撮影は冒頭のみとさせていただきます。議題「座長の選出について」以降は「非公開」です。
- 取材にあたっては腕章を携帯していただくとともに、現地担当者の指示に従っていただきますよう、お願いいたします。
- 事前に取材申込をされていない場合は取材できません。

<照会先> 文化庁参事官（生活文化連携担当）  
担当：清水、田中（内線4846）  
電話：03-5253-4111（代表）  
03-6734-4846（直通）  
メール：syokubunka@mext.go.jp